

2025 年 2 月 10 日



公式キャラクター
はまなか あい

プレスリリース

 福島銀行

投資信託一部商品の新規販売停止と取引方法の変更について

福島銀行（取締役社長 加藤 容啓）では、お客さまの運用ニーズに的確にお答えできる金融商品をご提供するため、随時商品ラインナップの見直しを行っております。その一環として、投資信託の一部商品について、新規販売の停止と、店頭窓口販売の停止（インターネット取引に変更）をさせていただきます。

1. 変更日

2025年2月20日（木）

2. 新規販売を停止する投資信託

商品名	委託会社
ブラジル・ボンド・オープン(毎月決算型)	大和アセットマネジメント
ブラジル・ボンド・オープン(年 2 回決算型)	
ジャパン・エクセレント	
オール・マーケット・インカム戦略(奇数月定額分配コース)	
ラップ・コンシュルジュ(成長タイプ)	
ラップ・コンシュルジュ(ミドルタイプ)	
ラップ・コンシュルジュ(安定タイプ)	
東京海上・円バランスファンド(年 1 回決算型)	東京海上アセットマネジメント
東京海上・円バランスファンド(毎月決算型)	
日本好配当リバランスオープン	SBI 岡三アセットマネジメント
ワールド・リート・セレクション(アジア)	
ワールド・リート・セレクション(アジア)(年 2 回決算型)	
投資のソムリエ	アセットマネジメント One
グローバル・アロケーションAコース (年 1 回決算・為替ヘッジなし)	
グローバル・アロケーションBコース (年 4 回決算・為替ヘッジなし)	
世界銀行債券ファンド(毎月分配型)	日興アセットマネジメント
スマート・ラップ・ジャパン(1 年決算型)	
コーポレート・ボンド・インカム(為替ヘッジ型)	三井住友 DS アセット マネジメント
コーポレート・ボンド・インカム(為替ノーヘッジ型)	
ロボット戦略 世界分散ファンド	T&D アセットマネジメント

- ・ 当該投資信託商品の運用は、これまで通り運用会社にて行われますので、現在当該商品を保有されているお客さまについて、特段の手続きは必要ございません。
- ・ 当該投資信託商品を定時定額（積み立て投信）にて買付されているお客さまは、変更後も継続して買付が可能です。ただし、新規定時定額申込および増額変更はできません。

3. 店頭窓口での販売を停止する（インターネットで専用商品に変更）投資信託

商品名	委託会社
ワールド・インフラ好配当株式ファンド(毎月決算型)	アセットマネジメント One
世界 e コマース関連株式オープン	

- ・ 当該投資信託商品の販売はインターネット専用となりますが、売却についてはインターネット取引のほか、引き続き窓口でのお手続きが可能です。
- ・ 当該投資信託商品の運用は、これまで通り運用会社にて行われますので、現在当該商品を保有されているお客さまについて、特段の手続きは必要ございません。
- ・ 当該投資信託商品を定時定額（積み立て投信）にて買付されているお客さまは、変更後も継続して買付が可能です。ただし、窓口での新規定時定額申込はできません。

4. お問い合わせ先

当行本・支店、または営業企画部（0120-60-2940）

以 上

投資信託に関するリスク事項および留意点

- 投資信託は預金商品ではなく、元本および分配金が保証されるものではありません。
- 投資信託は預金ではなく、また、預金保険制度もしくは投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、いわゆるクーリング・オフの適用はありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社（投資信託委託会社）が行います。
- 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の交付目論見書および目論見書補完書面により商品内容をよくお読みいただき、各ファンドの仕組みやリスク、費用などをご理解のうえご自身でお申込みください。
- 投資信託には信託期間中に中途換金できないものや、換金日時が事前に制限される商品がございます。
- お客さまの投資の目的、ご意向などにより投資信託のご購入をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- お客さまにお支払いいただく費用・手数料について

購入時	申込手数料	申込代金の 3.30%（税込）を上限とします。
運用期間中	信託報酬	純資産総額に対して、年 2.16%（税込）程度の信託報酬を上限とします。 取扱投資信託の変更等により、変動する可能性があります。
	その他	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。
換金時	信託財産留保額	換金時の基準価額の 0.5%を上限とします。

商号等：株式会社福島銀行 登録金融機関：東北財務局長（登金）第 18 号

加入協会：日本証券業協会